

## 貴自治体名

懇談日時 月 日( ) 午前・午後 時 分～ 時 分  
 懇談会場 ※会場が確定している場合はご記入ください。

## 2023年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】1. 介護保険・高齢者福祉 担当課( 長寿課 )電話(0562-92-1261)FAX(0562-92-1141)  
 メールアドレス( choju@city.toyoake.lg.jp )

## (1)次年度繰越金・準備基金保有高

質問項目	2020年度末	2021年度末	2022年度末
第1号被保険者数 (A)	17,967 人	17,988 人	17,908 人
次年度決算繰越金 (B)	299,234,887 円	282,631,961 円	228,793,469 円
1人当たり繰越金 (B)／(A)	16,659 円	15,712 円	12,776 円
年度末準備基金保有高 (C)	970,499,879 円	1,083,752,879 円	1,123,314,879 円
1人当たり保有高 (C)／(A)	54,015 円	60,248 円	62,726 円
繰越金+基金保有高(D)	1,269,734,766 円	1,366,384,840 円	1,352,108,348 円
1人当たり「繰越金+基金保有高」 (D)／(A)	70,670 円	75,960 円	75,503 円

## (2)介護保険料の独自減免制度 → 2022年4月以降の変更は ( )ある (○)ない

## ①低所得者への保険料減免制度

1) 保険料の市町村独自の低所得者への減免制度がありますか。

( )ある (○)ない

2) 低所得者減免がある場合、その内容をご記入ください。(2023年4月1日現在)

・減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

--

・保険料の全額免除はありますか。 ( )ない ( )ある

・資産保有による制限はありますか。 ( )ない ( )ある

・保険料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ( )ない ( )ある

・申請は必要ですか。 ( )必要 ( )不要

3) 低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2021年度	2022年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

## ②収入減少を理由にした保険料減免制度

1) 収入減少を理由にした保険料減免制度がありますか。(コロナ特例減免は除く)

( )ある (○)ない

2) ある場合、2023年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ特例減免は除く)

前年合計所得
当年合計所得見込額
当年合計所得見込額の減少要件割合
減免割合 所得割額の 最小( )割～最高( )割

3) ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ特例減免は除く)

質問項目	2021年度	2022年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

4) コロナ特例減免の適用実績をご記入ください。

質問項目	2021年度	2022年度
保険料減免件数	7 件	0 件

保険料減免の金額実績	323,200 円	0 円
------------	-----------	-----

(3) 保険料滞納の状況と処分件数について

質問項目		2021年度	2022年度
保険料滞納者数	保険料滞納者実人数	106 人	128 人
	保険料滞納者延べ件数	933 人	644 人
保険給付の制限	償還払い人数	0 人	0 人
	保険給付の一時差し止め人数	0 人	0 人
	3割負担人数	4人	0 人
財産差押え	差押え実人数	45人	30 人
	差押え件数合計	45件	30 件

(4) 介護保険利用料の独自減免制度 → 2022年4月以降の変更は ( )ある (○)ない

①利用料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。

( )ある → 実施年月( )年( )月 (○)ない

②市町村独自の利用料減免がある場合、その内容をご記入ください。(2023年4月1日現在)

1)減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

2)訪問介護利用料の助成割合 ( )

3)居宅サービス利用料の助成割合 ( )

4)施設サービス利用料の助成割合 ( )

5)利用料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ( )ない ( )ある

※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

③低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2021年度	2022年度
利用料減免件数	件	件
利用料減免の金額実績	円	円

(5) 特別養護老人ホームの待機者について ※人数は名寄せしてご記入ください。

①特別養護老人ホームの待機者(要介護3以上)は、何人ですか。(27)人(R5年4月現在)

②要介護1、2の入所者数、待機状態にある人を把握していますか。

( )把握している → 入所者数( )人 待機者数( )人 ( )年 月現在)

(○)把握していない

③特別養護老人ホームの入所者の申し込みにあたって貴自治体の対応(該当に○印を)

( )自治体の窓口でも相談・受け付け業務を行っている

( )行政区内の施設から情報を定期的に得ている

(○)当該施設に任せており、対応はしていない

(6) 施設サービス基盤整備

①特別養護老人ホーム等の整備状況について

※( )カッコ内には新規施設数、新規定員数を再掲してください。

	第8期(～2023年度)		2022年度			
	計画		計画		実績	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
特別養護老人ホーム	4 ( 0 )	269 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	4 ( 0 )	269 ( 0 )
介護老人保健施設	2 ( 0 )	448 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	2 ( 0 )	448 ( 0 )
認知症グループホーム	8 ( 3 )	72 ( 27 )	1 ( 1 )	9 ( 9 )	4 ( 1 )	54 ( 9 )
特定施設入居者生活介護事業所	3 ( 0 )	202 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	3 ( 0 )	202 ( 0 )

②サービス付き高齢者住宅等の設置状況について(2023年3月末現在)

	施設数	定員
サービス付き高齢者住宅	1	28
住宅型有料老人ホーム	3	27

(7)介護施設の夜勤形態

①職員の夜勤時の就労形態はどのようになっていますか。施設種別ごとにご記入ください。

	設置施設数	2交替(12時間以上の長時間)夜勤	3交替夜勤	2交替と3交替が混在	その他
特別養護老人ホーム					
介護老人保健施設					
グループホーム		不明			
小規模多機能					
看護小規模多機能					
短期入所					

②上記施設の内、夜勤配置人員が1人になる場合がある施設数をご記入ください。(たとえ1病棟・1フロア・1ユニットであっても、実態があれば数えてください。なお、同じシフトで働くスタッフの休憩時に1人になる場合も含みます。)

	2交替(12時間以上の長時間)夜勤	3交替夜勤	2交替と3交替が混在	その他
特別養護老人ホーム				
介護老人保健施設				
グループホーム		不明		
小規模多機能				
看護小規模多機能				
短期入所				

(8)総合事業

①総合事業の「事業対象者数」をお答えください。( 28 )人

②総合事業の事業所数・利用人数

※事業所数は各年4月1日現在、利用者数は月平均(2023年度は4～6月の平均)をご記入ください。

サービス	事業所数		利用人数	
	2022年	2023年	2022年	2023年
現行の訪問介護相当の訪問介護	8	10	71	59
生活支援型訪問A(緩和した基準)	2	2	23	21
現行の通所介護相当の通所介護	11	12	138	128
通所型サービスA(緩和した基準)	-	-	-	-
通所型サービスC(短期集中予防)	4	4	19	26

(9)次期(第9期)介護保険事業計画策定委員会

①計画策定委員会の公開 (○)公開している ( )公開していない

②計画策定委員の公募枠 (○)ある → 公募枠( 3 )人 ( )ない

(10)高齢者福祉施策

①加齢性難聴者への補聴器助成・検診事業

1)加齢性難聴者への補聴器助成を実施する予定はありますか?すでに実施済みの場合、事業名、対象者、助成額、助成実績をご記入ください。

(○)予定がある (令和5年 10月から) ( )検討中 ( )予定がない

( )実施中

事業名	対象者	助成額	2022年度助成実績 (人数・金額)

			人 円
--	--	--	--------

2) 加齢性難聴の検診制度がありますか？ある場合は、実施内容をご記入ください。

( )ある (○)ない

--

② サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業の担い手とその内容についてご記入ください。

事業名	担い手	事業内容	補助金の有無と金額
認知症カフェ	地域包括支援センター・喫茶店	専門職に相談できる憩いの場の運営	実費(地域包括支援センター委託料)
地域サロン	地域住民	地域の特色を生かした集いの場の運営	講師派遣(各サロン年1回)の講師料を負担

③ 高齢者や障害者への外出支援施策について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

地域巡回バス	実施の有無	(○)実施している ( )していない ( )検討中である
	地域巡回バスの名称	ひまわりバス
	利用料	一般(100)円 障害者(介助者1名含む)無料 子ども(中学生以下)無料
	その他特記事項	高齢者定期券(市内在住の65歳以上) 1か月500円、年間5,000円 ※巡回バス以外に、地域の交通不便の解消及び高齢者の外出促進を目的に「チョイソコとよあけ」を運行
	2022年度の運行実績	利用者数148,351人
タクシー代助成	実施の有無	(○)実施している ( )していない ( )検討中である
		各対象者の要件及び助成内容
	高齢者 障害者	(要介護及び要支援が要件となっている)
	要介護認定者	対象:65歳以上、非課税世帯、障害者タクシー券助成対象外者(要支援含む) 助成内容:500円/1乗車のタクシー助成券を年間最大48枚交付
	2022年度の助成実績	(高齢)延べ3,452回 1,670,450円

④ 住宅改修・福祉用具などの受領委任払い制度 (該当に○印を付し、実績などをご記入ください)

質問項目	実施予定なし	検討中	実施している	実施年月日	2022年度実績
住宅改修			○	H20.5.1	216件
福祉用具			○	H26.4.1	241件
高額介護サービス	○				件

(11) 認知症関係

① 「市町村認知症施策推進計画」の作成予定は

( ) 年 月に作成予定 (○)作成予定は未定

② 認知症の人が事故を起こした時に備える「賠償補償制度」は

( )実施している → 保険料の補助は ( )全額補助 ( )一部補助 ( )補助なし  
(○)実施していない

③ 認知症の無料検診事業(物忘れ検診など)を実施していますか。

( )実施している → 自己負担は ( )無料 ( )有料 (自己負担額 円)  
(○)実施していない

(12) 65歳以上高齢者の障害者控除の認定について

① 認定書の発行枚数実績は → 2021年度(1,763)枚、2022年度(1,856)枚

- ②障害者控除の対象者に申請書または認定書を自動的に送付していますか。  
申請書を送付している → 2021年度( )件、2022年度( )件  
認定書を送付している → 2021年度( 1,748 )件、2022年度( 1,822 )件  
自動的に送付していない
- ③65歳以上高齢者の認定書の発行要件(複数回答可)  
要支援2以上は基本的に該当する  
要介護1以上は基本的に該当する  
障害高齢者自立度(1)以上は基本的に該当する → 要介護要件 ある なし  
 ※要介護要件がある場合は、(要支援2)以上  
認知症高齢者自立度(A1)以上は基本的に該当する → 要介護要件 ある なし  
 ※要介護要件がある場合は、(要支援2)以上  
その他、次のような基準で判断している( )

2. 国民健康保険 担当課( 保険医療課 )電話( (0562)92-8366 )FAX( (0562)92-1141 )  
 メールアドレス( iryoken@city.toyoake.lg.jp )

(1) 国保保険料(税)等について

①国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)と法定外繰入について

	区分	定義	2022年度	2023年度
保険料・税率	所得割	旧但し書き額	× ( 8.05 )%	× ( 8.45 )%
	資産割	固定資産税額	× ( - )%	× ( - )%
	均等割	加入者1人につき	30,300 円	32,500 円
	平等割	1世帯につき	26,700 円	27,000 円
1人当たり調定額(平均保険料)※予算額			93,696 円	99,479 円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			予算 20,634 円	予算 21,780 円
※2022年は予算・決算、2023年は予算			決算 27,167 円	

②モデルケース別の国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

No.	モデルケース	2022年度	2023年度
1	夫婦(40歳代)・子ども(中学生1・高校生1)の4人世帯、所得200万円(妻の年収0) (2割軽減世帯)	244,600 円	258,200 円
2	夫婦世帯(70歳代)、所得80万円(妻の年収0) (5割軽減世帯)	73,400 円	77,200 円
3	単身世帯(70歳代)、所得0円 (7割軽減世帯)	17,000 円	17,700 円
4	単身世帯(70歳代)、所得100万円 (軽減なし世帯)	102,800 円	107,500 円

(注)資産割がある自治体の場合、資産税額は0円で算出してください。

③次年度繰越金・基金保有高

質問項目	2020年度末	2021年度末	2022年度末
第1号被保険者数 (A)	12,433 人	12,031 人	11,306 人
次年度決算繰越金 (B)	43,756,423 円	49,310,470 円	40,325,045 円
1人当たり繰越金 (B) / (A)	3,519 円	4,099 円	3,567 円
年度末準備基金保有高 (C)	191,613,464 円	116,965,464 円	233,017,464 円
1人当たり保有高 (C) / (A)	15,412 円	9,722 円	20,610 円
繰越金+基金保有高(D)	235,369,887 円	166,275,934 円	273,342,509 円
1人当たり「繰越金+基金保有高」 (D) / (A)	18,931 円	13,821 円	24,177 円

④保険料(税)の基礎となる所得額の算定に当たって、ひとり親・寡婦・障害者控除の対象者、扶養家族がいる世帯等に対して

1) 独自控除を設けていますか。  
( ) 設けている (○) 設けていない ( ) 検討中

2) 独自控除を設けている場合は、独自控除内容をご記入ください。

--

(2) 保険料(税)の市町村独自の減免制度

① 市町村独自の低所得者減免 → 2022年4月以降の変更は ( ) ある (○) ない

1) 低所得者減免を実施していますか。 ※生活保護受給期間の減免は除く  
(○) ある ( ) ない

2) 低所得者減免を実施している場合は、その要件と減免内容をご記入ください。

納税義務者が障害者、寡婦又はひとり親、母子・父子家庭医療費受給者 前年中の総所得金額が 200 万円以下 → 年税額の 20/100 減免
--

3) 低所得者減免を実施している場合、実績をご記入ください。

質問項目	2021年度	2022年度
保険料減免件数	16 件	23 件
保険料減免の金額実績	534,800 円	727,000 円

4) 低所得者減免に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 (○) ある ( ) ない  
※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

② 収入減少を理由にした保険料(税)減免制度(コロナ特例減免は除く)

→ 2022年4月以降の変更は ( ) ある (○) ない

1) 収入減少を理由にした保険料(税)減免制度がありますか。  
(○) ある ( ) ない

2) ある場合、2023年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ特例減免は除く)

総所得金額が前年 2/3 以下に減少すると認められる場合 ・納税義務者が長期療養(6 月以上) 前年総所得金額が 200 万円以下 → 年税額の 50/100 減免 前年総所得金額が 200 万円超 300 万円以下 → 年税額の 30/100 減免 ・納税義務者の失業・廃業等 前年総所得金額が 300 万円以下 → 年税額の 50/100 減免 前年総所得金額が 300 万円超 500 万円以下 → 年税額の 30/100 減免
---

3) ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ特例減免は除く)

質問項目	2021年度	2022年度
保険料減免件数	36 件	39 件
保険料減免の金額実績	3,043,000 円	3,398,200 円

③ コロナ特例の収入減少を理由にした保険料(税)減免制度

コロナ特例減免の適用実績をご記入ください。

質問項目	2021年度	2022年度
保険料減免件数	14 件	3 件
保険料減免の金額実績	1,751,600 円	727,200 円

④ 市町村独自の子どもの均等割などの減免(就学前までの5割減免は除く)

1) 子どもの均等割保険料(税)の減免制度がありますか。  
( ) ある ( ) 検討中 (○) ない

2) ある場合、2023年4月1日現在の内容をご記入ください。

--

3) ある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2021年度	2022年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

(3) コロナ特例の傷病手当金の適用実績

質問項目	2021年度	2022年度
申請件数	8 件	25 件
決定件数	8 件	25 件
金額実績	520,676 円	886,650 円

(4) 資格証明書・短期保険証・差押え

① 国保被保険者数・世帯数・滞納世帯数・資格証明書交付世帯数・短期保険証交付世帯数

質問項目	2022年6月1日	2023年6月1日
被保険者数	12,102	11,343
世帯数	7,992	7,650
滞納世帯数	585	483
資格証明書交付世帯数	0	0
短期保険証交付世帯数	39	65
留め置き世帯数(※1)	61	79
未交付・未更新世帯数(※2)	45	90

※1・2は、国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数で、※1は「交付した保険証・短期保険証の留め置き世帯数」、※2は「保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付・未更新世帯数」

② 資格証明書 (2023年6月1日現在) → 2022年4月以降の変更は ( )ある (○)ない

1) 資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。

- ( ) 国の基準どおり実施している
- ( ) 独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している
  - ( ) 高校生世代以下の子どもがいる世帯
  - ( ) 障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
  - ( ) 病弱者のいる世帯
  - ( ) 次の場合は、交付対象から除外している

--

2) 資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準をご記入ください。

--

③ 短期保険証

1) 有効期間別(交付時から有効期限が切れるまで)の交付数 (2023年6月1日現在)

※資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く

- ・1カ月以内( )人
- ・2カ月( )人
- ・3カ月( )人
- ・4カ月( )人
- ・5カ月( )人
- ・6カ月(65世帯)人
- ・1年( )人
- ・その他( )人

2) 短期保険証発行の基準をご記入ください。 → 2022年4月以降の変更は ( )ある (○)ない

2か年度相当分以上の保険税を滞納している世帯
年度ごとに部分的に滞納があり当該納期数の合計が16以上である世帯

④ 保険料(税)滞納者への差押え等 【債権管理課】

1) 差押えの基準をご記入ください。 → 2022年4月以降の変更は ( )ある (○)ない

法律に基づく処分
----------

2) 以下の件数をご記入ください。

質問項目		2021年度	2022年度
予告通知書の発行		把握していない	把握していない
差押え	差押え世帯数	把握していない	把握していない
	差押え件数合計	240 件	229 件

件数内訳	不動産	20件	12件	
	預貯金	165件	162件	
	生命保険(内学資保険)	10件(内学資保険0件 <sup>†</sup> )	5件(内、学資保険0件)	
	その他	45件	50件	
競売による現金化		0件	0件	
徴収の猶予	申請件数	0件	0件	
	許可件数	0件	0件	
換価の猶予	申請件数	5件 <sup>c</sup>	3件	
	許可件数	5件	3件	
	職権件数	0件	0件	
滞納処分の停止	適用件数	64件	34人	
	件数内訳	無資力	16人	7人
		生活保護	26人	17人
		生活困窮	2人	0人
		所在不明	20人	10人
その他	0人	0人		

(5) 一部負担減免制度

① 一部負担減免制度がありますか。

(○)ある ( )検討中 ( )ない

② 相談・申請・適用の実績

質問項目	2021年度	2022年度
一部負担金の相談件数	0件	0件
一部負担金の申請件数	0件	0件
一部負担金減免の延べ件数	0件	0件
一部負担金減免の金額実績	0円	0円

(6) 被保険者に対する負担軽減

① 高額療養費の支給申請手続きの簡素化

- 1) 70～74歳 (○)簡素化済み(2022年10月申請分から実施) ( )検討中 ( )予定ない  
 2) 70歳未満 (○)簡素化済み(2022年10月申請分から実施) ( )検討中 ( )予定ない

② 所得未申告世帯に対する申告勧奨

- 1) 所得未申告世帯数 (917)世帯  
 2) 所得未申告世帯に対する申告勧奨の実施方法・内容と実施世帯数

国民健康保険税納税額決定前に、所得未申告世帯あて簡易申告書を返信用封筒と合わせて送付し、申告を促す。

実施世帯数:915世帯(2世帯は本人の申し出により送付していない)

(7) 国保運営協議会

① 運営協議会の公開 (○)公開している ( )公開していない

② 運営協議会議事録のホームページへの掲載 (○)掲載している ( )掲載していない

③ 運営協議会委員の被保険者率は ( 3 )人 そのうち、公募率は ( 3 )人

3. 税の滞納について 担当課( 債権管理課 )電話(0562-92-8373)FAX(0562-85-1330)  
 メールアドレス(saiken@city.toyoake.lg.jp)

(1) 滞納者のうち地方税法第15条(納税緩和措置)の適用について、件数をご記入ください。

質問項目		2021年度	2022年度
徴収の猶予	申請件数	1	0
	許可件数	1	0
換価の猶予	申請件数	6	3
	許可件数	6	3

	職権件数	0	0
滞納処分の停止	適用件数	223	78
	件数 内訳	無資力	38
		生活保護	57
		生活困窮	4
	所在不明	124	25

#### 4. 生活保護・生活困窮者支援

(1)生活保護 担当課( 地域福祉課 )電話( 0562-92-1119 )FAX( 0562-92-1141 )  
メールアドレス( chifuku@city.toyoake.lg.jp )

※生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)が2022年9月以降に改正された場合は、新しいパンフレットを添付してください。

##### ①生活保護の相談件数、申請件数とその保護開始件数

質問項目	2021年度	2022年度
相談件数	87件	82件
申請件数	57件	82件
そのうち保護開始件数	47件	62件

##### ②受給世帯数と人数

質問項目	2022年4月分	2023年4月分
受給世帯数	250世帯	251世帯
うち、外国人世帯数	16世帯	21世帯
受給人数	311人	333人
うち、外国人人数	31人	48人

##### ③扶養照会

質問項目	2021年度	2022年度
新規申請のうち、扶養照会した世帯数	47世帯	62世帯
そのうち、金銭的援助が受けられるようになった世帯数	0世帯	0世帯

##### ④世帯類型別被保護実世帯数(2023年4月分)

	合計	高齢世帯	母子世帯	傷病世帯	障害世帯	その他
世帯数	251	121	9	43	49	29
構成比	100%	48.2%	3.6%	17.1%	19.5%	11.6%

##### ⑤車の保有(2022年度)

2022年度 保有世帯数	2世帯
--------------	-----

##### 【保有理由の内訳】

障害者の通勤・通院等	2世帯
公共交通機関の利用が困難な地域の居住者の通勤	0世帯
公共交通機関の利用が困難な地域の勤務先に通勤	0世帯
深夜勤務等の業務従事者の通勤	0世帯
その他( )	0世帯

##### ⑥エアコン設置状況

	2021年度	2022年度
生活保護世帯の内、設置件数・設置率	0件( 100%)	1件( 99%)

※以下は市のみお答えください

##### ⑦生活保護担当職員

###### 1)ケースワーカーの人数(内女性人数)

	正規職員数(内女性)	生保担当の 平均在任年数	非正規職員数(内女性)

2022年4月現在	3人( 1人)	3年 カ月	0人( 0人)
2023年4月現在	3人( 1人)	2年 カ月	0人( 0人)

2) 社会福祉主事の資格がない職員数(2023年4月現在)

社会福祉主事の 資格がない職員数	正規職員	非正規職員
	1人	0人

3) 1ケースワーカー当たりの担当受給者

	1ケースワーカー当たりの担当受給者数	
	世帯数	人数
2022年4月現在	83世帯	103人
2023年4月現在	83世帯	111人

4) 専門職としての採用(2023年4月現在)

専門職としての採用がありますか。 ( )あり (○)なし

(2) 生活困窮者支援 担当課( 地域福祉課 )電話( 0562-92-1119 )FAX( 0562-92-1141 )  
メールアドレス( [chifuku@city.toyoake.lg.jp](mailto:chifuku@city.toyoake.lg.jp) )

※市民向けのパンフレットがあれば添付してください。コロナ禍での対応で作ったパンフレットもあればあわせて添付ください。

① 実施方法

	実施	運営方法	事業所数	委託先
自立相談支援	/	委託	1	社協
住居確保一時金窓口	/	委託	1	社協
一時生活支援	○	直営		
就労準備支援	○	委託	1	社協
就労訓練	×			
家計改善支援	×			
子どもの学習・生活支援	○	委託	1	株式会社
町村の相談支援	-	-		-
その他( )	-			

※実施には、「実施」「未実施」「実施予定」の別を記入ください

※運営方法は「直営」「委託」「直営+委託」「借上」の別を記入ください

※委託先は「社協」「社会福祉法人」「NPO法人」「一般社団(財団)法人」「株式会社」「生協」など種別を記入ください。複数ある場合は複数記入ください。

②実施状況

	2021年度	2022年度
新規相談受付件数	442	365
プラン作成件数	64	50
就労支援件数	54	71
住居確保給付金新規決定	46	47
住居確保一時金再給付	-	
一時生活支援	0	1
就労準備支援	16	28
就労訓練	1	2
家計改善支援	0	0
子どもの学習・生活支援	61	68
町村の相談支援	-	-
その他( )	-	-

5. 福祉医療など 担当課( 保険医療課 )電話( 0562-92-8366 )FAX( 0562-92-1141 )  
メールアドレス( [iryoken@city.toyoake.lg.jp](mailto:iryoken@city.toyoake.lg.jp) )

- (1) 福祉医療(子ども・障害者・ひとり親・高齢者の医療費助成制度)について、2022年4月1日以降、制度(助成内容・対象範囲・対象要件・自己負担・支払方法など)を改定(予定を含む)していますか。  
※該当項目に○印を付してください。

福祉医療の種類	改定なし	改定あり	改定予定あり
子ども医療費助成制度		○	○
障害者医療費助成制度	○		
精神障害者医療費助成制度	○		
ひとり親医療費助成制度	○		
後期高齢者福祉医療費給付制度	○		
妊産婦医療費助成制度	—		

- (2) 前記(1)の質問で「改定あり」、「改定予定あり」の場合、実施年月日・改定内容をご記入ください。

(実施年月日) ①令和4年10月1日 ②令和6年4月1日  
(改定内容) ①入院にかかる子ども医療費助成対象年齢を現行の「15歳年度末まで」から「18歳年度末まで」に拡大した。  
②通院にかかる子ども医療費助成対象年齢を現行の「15歳年度末まで」から「18歳年度末まで」に拡大する。

6. 子育て支援策 担当課( 地域福祉課 )電話( 0562-92-1119 )FAX( 0562-92-1141 )  
メールアドレス( chifuku@city.toyoake.lg.jp )  
担当課( こども保育課 )電話( 0562-92-1120 )FAX( 0562-92-1168 )  
メールアドレス( hoiku@city.toyoake.lg.jp )  
担当課( 学校教育課 )電話( 0562-92-8316 )FAX( 0562-92-1141 )  
メールアドレス( gakyo@city.toyoake.lg.jp )  
担当課( 子育て支援課 )電話( 0562-85-3950 )FAX( 0562-92-1141 )  
メールアドレス( koshien@city.toyoake.lg.jp )

- (1) 「子どもの貧困対策推進法」を受けた、貧困対策計画

① 貧困対策計画の有無について (○)ある(令和2年3月策定) ( )ない 【地域福祉課】  
※子ども子育て支援総合計画などに含むものも「ある」としてください。

② 自立支援給付金事業 (○)実施( H24年4月実施 ) ( )未実施 【子育て支援課】  
2022年度実績 ( 10 )件 給付額( 6,663,662)円  
2023年度予算 ( 7 )件 給付額( 4,976,000)円

③ 日常生活支援事業 (○)実施(H16年10月実施) ( )未実施 【子育て支援課】  
2022年度実績 ( 0 )件 給付額( 0 )円  
2023年度予算 ( 1 )件 給付額( 21,000)円

④ 教育・学習支援 (○)実施(H28年4月実施) ( )未実施 【地域福祉課】  
2022年度実績 ( 2 )カ所( 68 )人 実施時期( 6月～3月 )  
2023年度予算 ( 2 )カ所( 70 )人 実施時期( 6月～3月 )  
)

- ⑤ 「無料塾」、「こども食堂」への支援

1) 「無料塾」への支援 (○)実施( 2023年 4月～3月実施 ) ( )未実施 【学校教育課】  
2022年度実績 ( 1 )カ所( 66 )人、2023年度予算 ( 1 )カ所( 72 )人  
支援方法( 無料塾に係る経費を「実行委員会」に事業委託 )

2) 「こども食堂」への支援 ( )実施( 年 月実施 ) (○)未実施 【地域福祉課】  
2022年度実績 ( )カ所( )人、2023年度予算 ( )カ所( )人  
支援方法  
( )

- ⑥ ヤングケアラー 【子育て支援課】

1) 市町村独自の実態調査 ( )実施した ( )実施を検討中 (○)計画はない

2) ヤングケアラーへの具体的な支援内容をご記入ください。

ケアを必要とする対象者(ケア対象者)を適切なサービスにつなぐ。  
ケア対象者が未就学児の場合、保育園等の入園につなげる。

3) 課をまたがる場合の連携について (○)連携している ( )連携していない  
※連携している場合、具体的にどのような課が連携していますか。

こども保育課、学校支援室

(2) 就学援助 【学校教育課】

※就学援助に関する保護者向けの案内文書を添付してください。

① 就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2022年度	2023年度
受給者数	549 人	518 人
受給割合	10.6%	10.0%
支給額	52,714,826 円	60,585,000 円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。  
※2023年度の支給額は見込額をご記入ください。

② 就学援助の認定対象基準をご記入ください。→ 2022年4月以降の変更は ( )ある ( )ない  
生活保護基準額の( 1.5 )倍・金額( )円

③ 就学援助の対象となる所得基準額(年額)をご記入ください。

- ・2人家族(母就労30歳代、子ども小学生の場合) … ( 3,166,865 )円
- ・4人家族(父母とも就労30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … ( 3,774,365 )円

④ 申請書の受付先 (○)市町村窓口 ( )学校 ( )窓口と学校のどちらも可

⑤ 就学援助の項目 → 2022年4月以降の変更は ( )ある (○)ない

- (○)学用品費 ( )体育実技用具費 (○)入学準備金 (○)通学用品費 ( )通学費
- (○)修学旅行費 (○)クラブ活動費 (○)生徒会費 (○)PTA会費 (○)給食費
- ( )校外活動費(宿泊を伴わないもの) ( )校外活動費(宿泊を伴うもの)
- ( )めがね・コンタクトレンズ (○)卒業記念品 ( )オンライン学習通信費
- ( )その他( )

⑥ 日本スポーツ振興センター掛け金

- ( )就学援助の対象としている
- (○)すべての児童の掛け金を公費助成している
- ( )就学援助の対象とせず、すべての児童の掛け金の公費助成も行っていない

(3) 給食費の補助・減免 (就学援助家庭への減免は除く)

① 学校給食費に市町村独自の補助・減免を行っていますか。(例:半額補助、第2子以降無料など)  
→ 2022年4月以降の変更は (○)ある ( )ない 【学校教育課】

( )徴収していない (○)補助・減免を行っている ( )検討中 ( )行っていない

※徴収していない、または補助・減免を行っている場合は、具体的な内容をご記入ください。

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯に対する経済的な支援策として、2022年9月より児童生徒の給食費を1食あたり40円減額している。

② 保育施設等の給食費に国基準を上回る市町村独自の補助・減免を行っていますか。【こども保育課】

→ 2022年4月以降の変更は ( )ある (○)ない

( )徴収していない (○)補助・減免を行っている ( )検討中 ( )行っていない

※徴収していない、または補助・減免を行っている場合は、具体的な内容をご記入ください。

市長村民税所得割合算額が77,101円未満の世帯の子どもを対象に給食費の減免をおこなっています。

(4) 保育 【こども保育課】



( )その他( )

⑤保育の質の向上と保育士配置についての考え方

※あてはまると考えるものをすべて選択してください。

(○)国の配置基準では質の確保等が不十分であるため自治体独自で手厚くしている(するべき)

(○)国の配置基準では質の確保等が不十分であるため国の基準を改善するべき

(○)国の配置基準では質の確保等が不十分であるため県の単独補助を拡充するべき

( )国の配置基準で質の確保等は十分である

7. 障害者施策 担当課( 地域福祉課 )電話( 0562-92-1119 )FAX( 0562-92-1141 )  
メールアドレス( [chifuku@city.toyoake.lg.jp](mailto:chifuku@city.toyoake.lg.jp) )

(1)自治体独自の障害者手当

①自治体独自の障害者手当を支給していますか (○)支給している ( )支給していない

②支給している場合、2023年4月現在の内容をご記入ください。

手当の事業名	豊明市心身障害者扶助料
支給者数	2022年度実績 2,981 人
手当額	※月額または年額のいずれかをご記入ください 月額 (最低) 1,800 円 ~ (最高) 4,800 円 年額 (最低) 円 ~ (最高) 円
支給対象者	

(2)入所施設(2023年7月時点)

・入所施設設置数 ( 1 )カ所

・施設の入所待機者数 ( )人 ※複数施設の場合は名寄せしてご記入ください。

・待機者数の対前年同月比( )%

・(○)入所待機者数は把握していない

(3)グループホーム(2023年7月時点)

①共同生活援助支給決定数 78人 対前年比( 110 )%

②グループホーム設置数( 7 )カ所 対前年比( 100 )%

うちグループホームの種類

介護サービス包括型 ( 2 )カ所

日中サービス支援型 ( 1 )カ所

外部サービス利用型 ( 4 )カ所

サテライト型 ( )カ所

③グループホームの運営法人について

1)公営 ( )カ所

2)社会福祉法人( 2 )カ所

3)非営利活動法人( )カ所

4)営利法人( 5 )カ所

④県の補助だけではなく、自治体独自でグループホームに対する補助がありますか。

( )ある → ある場合どんな補助ですか( )

(○)ない

(4)障害福祉サービスの支給決定基準

①支給基準を定めていますか。(○)定めている ( )定めていない

②サービス等利用計画が支給基準を超える支給量となっている場合の対応は

(○)計画のまま認定審査会に意見を求める ( )支給基準内に計画を修正させる

( )その他(その内容 )

③支給基準を超える支給決定件数(2023年7月時点) ( 8 )件

(5)訪問系各サービスの支給状況(2023年7月時点)

サービス	支給者数(人)	昨年同月比(%)	最多支給時間数 (時間)	平均支給時間数 (時間)
------	---------	----------	-----------------	-----------------

居宅介護	131	92	110	31
重度訪問介護	7	100	456	145

地域生活支援事業

移動支援	176	89	80	25
------	-----	----	----	----

※最多支給時間は2023年7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

※移動支援の単価表があれば添付してください。

(6)短期入所（2023年7月時点）

- ・短期入所支給者数（ 104 ）人、昨年同月比（ 100 ）%、最多支給日数（ 31 ）日、平均支給日数（ 9.7 ）日  
年間180日以上利用可(短期入所)とする支給者数（ 4 ）人

(7)介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件

- 2022年4月以降の変更は（ ）ある（ ○ ）ない
- （ ○ ）介護保険サービスのみで、必要なサービスを確保できない時
- （ ○ ）何らかの条件を設けている。
  - （ ）要支援の該当者は、上乗せができない。
  - （ ）障害者手帳所持者(肢体不自由の身体障害者手帳1級所持者に限る)
  - （ ）介護保険の要介護度が要介護5の者
  - （ ）介護保険サービスの約半分以上を訪問介護が占めていること 等

※上記の条件の根拠を詳しくご記入ください。

介護度の区分変更不可の場合(介護度5)で、生活環境や他サービスの利用など総合的に勘案。

**8. 任意予防接種の助成** 担当課(子育て支援課)電話(0562-85-3950)FAX(0562-92-1141)メールアドレス(koshien@city.toyoake.lg.jp)

担当課(健康推進課)電話(0562-93-1611)FAX(0562-93-0611)

メールアドレス(kenko@city.toyoake.lg.jp)

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
おたふくかぜ	①1歳～2歳未満 ②5歳～6歳未満で小学校就学前1年の間にある者	2,000円	助成額を差し引いた額 円	R4年4月
帯状疱疹		円	円	
子どものインフルエンザ	中学3年生	2,000円	助成額を差し引いた額 円	R2年度
麻しん(接種漏れの人)		円	円	

(2)高齢者用肺炎球菌ワクチン

①高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
高齢者用肺炎球菌(定期)	65・70・75・80・85・90・95・100歳、または60歳以上65歳未満の心臓等の疾患で日常生活が極度に制限される者	6,415円	2,500円	平成26年4月

高齢者用肺炎球菌(任意)	実施していません	円	円	
--------------	----------	---	---	--

②2回目の任意予防接種を実施していますか。

- ( )実施している → ( )1回目を助成していない人が対象 ( )1回目を助成した人も対象  
 (○)実施していない ( )検討中

**9. 健診事業 担当課(子育て支援課)電話(0562-85-3950)FAX(0562-92-1141)**  
**メールアドレス(koshien@city.toyoake.lg.jp)**

(1)産婦健診を何回実施していますか。回数と開始年月をご記入ください。

H28年開始(助成回数1回) H30.4月より助成回数を2回に増加
-----------------------------------

**10. 地域の保健・医療 担当課(健康推進課)電話(0562-93-1611)FAX(0562-93-0611)**  
**メールアドレス(kenko@city.toyoake.lg.jp)**

(1)地域の公立公的病院の病床数の変更予定 ( )ある (○)ない (公立病院はありません)  
 ※ある場合、具体的にご記入ください。

--

(2)自治体に公立病院がある場合、「公立病院経営強化プラン」について  
 経営形態の見直し予定があれば、内容をお書きください。

--

(3)自治体独自の医師、看護師等医療従事者の確保対策  
 → 2022年4月以降の追加・変更は ( )ある (○)ない  
 確保対策がありますか ( )ある ( )検討中 (○)ない

--

**【2】国または愛知県に対して既に意見書を提出している項目と提出年月日を教えてください。【議事課】**

※2022年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書の種類	提出年月日
国	①75歳以上の2割負担をはじめ患者負担増の計画中止を求める意見書	未提出
	②国民健康保険の国庫負担引き上げ等を求める意見書	未提出
	③安心できる年金制度を求める意見書	未提出
	④介護保険制度の改善を求める意見書	未提出
	⑤介護従事者の労働環境の改善を求める意見書	未提出
	⑥子どもの医療費無料制度創設を求める意見書	未提出
	⑦障害児・者の「暮らしの場」の整備を求める意見書	未提出
	⑧コロナ感染症に係る医療・介護・福祉・保育等への支援を求める意見書	未提出
県	①福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書	未提出
	②子ども医療費助成制度の拡充を求める意見書	未提出
	③国民健康保険への支援を求める意見書	未提出

④コロナ感染症に係る医療・介護・福祉・保育等への支援を求める意見書	未提出
-----------------------------------	-----

※2022年9月以降に【2】に関する国または県に提出した意見書の写しを添付してください。